

はしがき

2022年は、障害者権利条約の日本での実施状況に関する評価が初めて国際的に下され、日本における障害者の権利保障にとって画期的な年となった。国連障害者権利委員会による日本の初めての審査の結果として策定、公表された総括所見によって、日本における障害者権利条約実施の進展と課題が明らかにされたのである。そして、その結果、個別イシューではなく、障害者政策全体ひいては障害者の人権への社会的関心が高まった。

多くの国と同様、日本の障害者政策は国際的な動向の影響を受けてきたし、国際的な影響を与えてもきた。そうした機会には、完全参加と平等を掲げた1981年の国際障害者年実施や、1990年の米国障害者法成立、1993年以降のアジア太平洋障害者の十年実施、2002年から開始された国連での障害者権利条約交渉が含まれる。そして国連を中心とする国際人権の障害分野における最も重要な枠組みが障害者権利条約であることは明らかである。

その障害者権利条約の日本における実施を評価し、どういった前進や達成があり、どのような問題点があるのかを指摘したのが、国連障害者権利委員会による審査の結果である総括所見である。

本書は、その審査過程と総括所見を分析、評価するものであり、総括所見に即して日本の国内法の課題を明らかにし、今後のあるべき姿を論じる。第1部は編者による総論であり、第2部では各論として各分野の専門家10名が、差別禁止、障害女性、アクセシビリティ（物理面）、情報アクセシビリティ、生命、法的能力、身体的自由・不可侵性、自立生活と地域インクルージョン、教育、労働と雇用、それぞれの分野について分析している。また巻末には資料として、総括所見の原文（英文）と政府仮訳（2023年1月20日公表）を掲載している。

本書の特徴の一つは、編著者の多くが、この条約の策定、実施、そして審査に携わってきたことである。2022年8月、新型コロナウイルス感染症の影響で延期につぐ延期を経てようやくジュネーブで実施されたプライベートブリーフィングや建設的対話には、編著者の過半数が立ち会っていた。長瀬、川島、

大胡田、関哉、桐原、中川は市民社会の立場で参加していた。石川は障害者政策委員会委員長として発言を行った。石川は障害者権利委員会の委員に日本人として初めて選出され、同委員会副委員長も務めた経験がある。

その障害者権利委員会の委員長を務めたマリア・ソレグード＝レイエス（チリ）が、障害者権利条約は（孤立した）島ではないと述べている¹⁾。人権の相互関連性に着目した言葉である。編者の一人（長瀬）は、ジュネーブの建設的対話後に訪問したポーランドで、その視点の重みを痛感した。30年ぶりに再訪したアウシュビッツ＝ビルケナウ強制収容所に近い古都クラクフからは、ロシア連邦によって侵略されているウクライナに向かうバスが出ていて、帰国するウクライナ人の姿が見られた。ポーランドは歴史的関係の深い隣国ウクライナからの数百万単位の難民を難民センターではなく、家庭で受け入れている。その難民の中には当然、障害者も含まれている。障害者権利条約に至る起点となった世界人権宣言（1948年に国連総会で採択）を生み出したのは、ホロコーストを含む第2次世界大戦の悲痛な体験だったことを改めて思い起こした。

訪問中のアウシュビッツ＝ビルケナウ強制収容所で、東西冷戦を終結させたミハイル・ゴルバチョフの訃報に接した。市民社会が正規に審査過程に参加することを含め、現在の審査の形態は東西冷戦終結後に確立されている。

国際的な人権の基盤である世界人権宣言は冒頭で、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので」、「人権の無視及び軽侮が、人類の良心を踏みにじった野蛮行為をもたらし、言論及び信仰の自由が受けられ、恐怖及び欠乏のない世界の到来が、一般の人々の最高の願望として宣言」されたと述べている。すべての人の尊厳と人権を守ることが自由、正義、平和の基礎である。つまり、私たちのいる場所で、人権を守ることが平和への道である。障害者の人権は、レイエスが述べているように、孤立した島ではありえない。私たちは障害者権利条約の実施を通じて、世界の自由、正義、平和（障害者権利条約前文）に取り組んでいる。

1) Disability Rights Promotion International, 2015, CRPD Day of Discussion on Right to Education of People with Disabilities, (<https://drpi.research.yorku.ca/crpd-day-of-discussion-on-right-to-education-of-people-with-disabilities/>), last accessed on 13 June 2023.

障害者権利委員会副委員長であり、日本審査の国別報告者を務めたキム・ミヨン（韓国）は2022年8月23日、ジュネーブにおける建設的対話のクロージングステートメントで、多くの問題点を指摘後、以下のように締めくくった²⁾。

締約国である日本におかれましては、障害者の権利に生涯を通じて情熱的に献身している日本の障害者、その市民社会組織、そして家族と引き続き、意思疎通を図り、協力を続けてほしいと思います。

そうすることによってのみ、障害者の人権と基本的自由の完全な享受を認め、尊重し、確保することができるのです。

日本は世界のリーダーとして、アジア太平洋での障害者の平等と人権のための国連アジア太平洋経済社会委員会の第2の十年をリードしました。日本は、その積極的な国際協力によって示されるように、障害者の権利に献身的な加盟国でもあります。締約国としての日本が、障害者権利条約を完全に実施することにより、引き続き先導的役割を果たす国であり続けることを願います。（編者訳）

この叱咤激励の言葉が強い思いと共に国連の会議場に響いた。

私たちの課題は、総括所見で示された少なからぬ肯定的側面をさらに前進させ、厳しく指摘された数多くの問題点に取り組むことである。そのために、本書が役立つことを心から願う。

2023年10月

編者一同

2) Kim, M., 2022, Closing Statement-Country Rapporteur-Ms. Miyeon KIM, (https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=INT%2FCRPD%2FOCR%2FJPN%2F27%2F34219&Lang=en), last accessed on 13 June 2023.